

開 会 午前10時00分

○議長（阿部六平君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、平成27年第1回大槌町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部六平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により議長において指名いたします。3番、東梅 守君及び5番、阿部俊作君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（阿部六平君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月20日までの15日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月20日までの15日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（阿部六平君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

議長会等の動向につきましては、その概要を取りまとめ、お手元に配付しておりますので、ごらん願います。なお、詳細につきましては、関係書類が事務局にあります。

次に、本日まで受理した請願は、会議規則第91条及び92条の規定により、お手元に配付の請願文書のとおり、所管の常任委員会に付託しましたから報告いたします。

以上で私からの諸般の報告を終わります。

続いて、釜石大槌地区行政事務組合議会の報告を金崎悟朗君にお願いいたします。ご登壇願います。

○9番（金崎悟朗君） [報告書のとおり]

○議長（阿部六平君） 続いて、岩手沿岸南部広域環境組合議会の報告を岩崎松生君にお願いいたします。ご登壇願います。

○11番（岩崎松生君） [報告書のとおり]

○議長（阿部六平君） 続いて、岩手県後期高齢者医療広域連合議会の報告を阿部義正君にお願いいたします。ご登壇願います。

○13番（阿部義正君） [報告書のとおり]

日程第4 町長並びに教育委員長施政方針演述

○議長（阿部六平君） 日程第4、町長並びに教育委員長の施政方針演述を行います。

初めに、町長の演述を求めます。町長。

○町長（碓川 豊君） [演述書のとおり]

○議長（阿部六平君） 次に、教育委員長の演述を求めます。教育委員長、ご登壇願います。

○教育委員長（沼田義孝君） [演述書のとおり]

○議長（阿部六平君） 11時30分まで休憩いたします。

休 憩 午前11時19分

再 開 午前11時30分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

日程第5 報告第1号 「大槌町子ども・子育て支援事業計画」策定に係る報告
について

日程第6 報告第2号 「高齢者のための〇ごとプラン6」策定に係る報告につ
いて

日程第7 報告第3号 工事請負変更契約締結の専決処分の報告について

日程第8 議案第3号 大槌町特定個人情報保護条例の制定について

日程第9 議案第4号 教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定
について

日程第10 議案第5号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正
する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制

定について

- 日程第 1 1 議案第 6 号 大槌町行政手続条例の一部を改正する条例について
- 日程第 1 2 議案第 7 号 大槌町公文書公開条例の一部を改正する条例について
- 日程第 1 3 議案第 8 号 大槌町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第 1 4 議案第 9 号 大槌町非常勤特別職の職員の報酬に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 1 5 議案第 1 0 号 大槌町一般職の職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 1 6 議案第 1 1 号 大槌町町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 1 7 議案第 1 2 号 大槌町立保育所設置条例の全部を改正する条例について
- 日程第 1 8 議案第 1 3 号 大槌町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 1 9 議案第 1 4 号 大槌町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 0 議案第 1 5 号 大槌町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 1 議案第 1 6 号 大槌町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 2 議案第 1 7 号 大槌町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第 1 0 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 3 議案第 1 8 号 大槌町町営住宅基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 4 議案第 1 9 号 大槌町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 5 議案第 2 0 号 大槌町立都市公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 6 議案第 2 1 号 大槌町簡易給水施設の設置及び管理に関する条例の一部

を改正する条例について

- 日程第 2 7 議案第 2 2 号 大槌町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 8 議案第 2 3 号 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例を廃止する条例について
- 日程第 2 9 議案第 2 4 号 保育の実施に関する条例を廃止する条例について
- 日程第 3 0 議案第 2 5 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 3 1 議案第 2 6 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 3 2 議案第 2 7 号 財産の取得について
- 日程第 3 3 議案第 2 8 号 財産の取得について
- 日程第 3 4 議案第 2 9 号 町道の認定、廃止及び変更について
- 日程第 3 5 議案第 3 0 号 学校林の伐採について
- 日程第 3 6 議案第 3 1 号 平成 2 6 年度大槌町一般会計補正予算（第 1 0 号）を定めることについて
- 日程第 3 7 議案第 3 2 号 平成 2 6 年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）を定めることについて
- 日程第 3 8 議案第 3 3 号 平成 2 6 年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）を定めることについて
- 日程第 3 9 議案第 3 4 号 平成 2 6 年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第 3 号）を定めることについて
- 日程第 4 0 議案第 3 5 号 平成 2 6 年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）を定めることについて
- 日程第 4 1 議案第 3 6 号 平成 2 6 年度大槌町水道事業会計補正予算（第 2 号）を定めることについて
- 日程第 4 2 議案第 3 7 号 平成 2 7 年度大槌町一般会計予算を定めることについて
- 日程第 4 3 議案第 3 8 号 平成 2 7 年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについて
- 日程第 4 4 議案第 3 9 号 平成 2 7 年度大槌町簡易水道事業特別会計予算を定めることについて
- 日程第 4 5 議案第 4 0 号 平成 2 7 年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めるこ

とについて

日程第46 議案第41号 平成27年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることについて

日程第47 議案第42号 平成27年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについて

日程第48 議案第43号 平成27年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについて

日程第49 議案第44号 平成27年度大槌町水道事業会計予算を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第5、報告第1号「大槌町子ども・子育て支援事業計画」策定に係る報告についてから日程第49、議案第44号平成27年度大槌町水道事業会計予算を定めることについてまでの45件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 平成27年第1回大槌町議会定例会における報告3件、議案42件につきまして、一括で提案理由を申し上げます。

報告第1号「大槌町子ども・子育て支援事業計画」策定に係る報告については、平成27年度から平成31年度までの5カ年を計画期間とする子ども・子育て支援事業計画について、理念や方針等の基本的な方向性を定めたことから、これを議会に報告するものであります。

報告第2号「高齢者のための〇ごとプラン6」策定に係る報告については、平成27年度から平成29年度までの3年を計画期間とする大槌町老人福祉計画、第6期介護保険事業計画について、理念や方針等の基本的な方向性を定めたことから、これを議会に報告するものであります。

報告第3号工事請負変更契約締結の専決処分の報告については、その他町道小松野前短線（小松野橋）橋梁補修工事の変更契約に関して専決処分をしたことから、これを議会に報告するものであります。

議案第3号から議案第24号までの議案は、条例の制定、一部改正、全部改正及び廃止する条例であります。

議案第3号大槌町特定個人情報保護条例の制定については、行政手続における特定の

個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号制度の導入に向けて、特定個人情報の適正な取り扱いに関する基本的事項等について定めるため、本条例を制定するものであります。

議案第4号教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長の職務に専念する義務の特例について定めるため、本条例を制定するものであります。

議案第5号地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長が常勤特別職職員として位置づけられることによるもの、または教育委員長の職を廃止するため、大槌町議会委員会条例外5つの条例の一部を改正するものであります。

議案第6号大槌町行政手続条例の一部を改正する条例については、行政手続法の一部改正に伴い、国の例に準じて行政指導の中止等の求め、処分等の求めについて新たに規定を定めるなど、所要の改正をしようとするものであります。

議案第7号大槌町公文書公開条例の一部を改正する条例については、条例の名称を情報公開条例に改めるとともに、従前の大槌町公文書公開審査会を大槌町情報公開個人情報保護審査会に改めるなど、所要の改正をしようとするものであります。

議案第8号大槌町個人情報保護条例の一部を改正する条例については、大槌町特定個人情報保護条例の制定に伴い、関係規程の整理を行うとともに、個人情報取扱事務の適正化、効率化を図るため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第9号大槌町非常勤特別職の職員の報酬に関する条例の一部を改正する条例については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員長の職がなくなることによるもの及び別表を整理しようとするものであります。

議案第10号大槌町一般職の職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育長が常勤特別職職員として位置づけられることによるもの並びに特急指定席の購入条件及び宿泊料の特例について定めようとするものであります。

議案第11号大槌町町税条例の一部を改正する条例については、固定資産税の減免について、職権で減免ができる規定を追加するもの及び大槌町行政手続条例の一部改正により、所要の整備を行うものであります。

議案第12号大槌町立保育所設置条例の全部を改正する条例については、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、児童福祉法の一部改正を受けて、大槌町立保育所設置条例を全部改正し、保育所の設置について必要な事項を定めようとするものであります。

議案第13号大槌町介護保険条例の一部を改正する条例については、平成27年度から平成29年度までの第1号被保険者の介護保険料の改正及び介護予防・日常生活支援総合事業の開始時期を定めるため、所要の改正を行うものであります。

議案第14号大槌町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第15号大槌町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第16号大槌町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例については、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第17号大槌町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例については、新たに主務大臣の同意を得た企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づく基本計画において設定した重点的に企業立地を図る区域との整合性を図るため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第18号大槌町町営住宅基金条例の一部を改正する条例については、大槌町町営住宅基金の資金を積み立てる対象に、特定公共賃貸住宅及び町民住宅を加えようとするものであります。

議案第19号大槌町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例については、岩手県の道路占用料徴収条例の一部改正に準じて、道路占用料の改定をしようとするものであります。

議案第20号大槌町立都市公園条例の一部を改正する条例については、都市公園の区域変更及び廃止に係る告示に関する規定及び公園使用料の算定に当たっての基準等を定めようとするものであります。

議案第21号大槌町簡易給水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、中山・中川原簡易給水施設を簡易水道へ統合することに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第22号大槌町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例については、中山・中川原簡易給水施設を簡易水道へ統合することに伴い、給水区域にこれを追加しようとするものであります。

議案第23号教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例を廃止する条例については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長が一般職から常勤特別職職員として位置づけられることから、条例を廃止するものであります。

議案第24号保育の実施に関する条例を廃止する条例については、保育の実施に関して、保育に欠ける事由の制定を条例に委任していた児童福祉法の一部改正及び新たに子ども・子育て支援法施行規則において、保育の必要性の事由が制定されたことに伴い、条例を廃止するものであります。

議案第25号工事請負契約の締結については、栄町仮設グラウンド整備工事の変更契約であります。

議案第26号工事請負契約の締結については、大ケ口地区幹線管路（第6工区）新設工事と大ケ口地区幹線管路（第6工区その2）新設工事の変更契約であります。

議案第27号と議案第28号財産の取得については、安渡地区防災集団移転促進事業用地を取得するものであります。

議案第29号町道の認定、廃止及び変更については、6路線の町道認定、29路線の全部廃止及び5路線の一部廃止であります。

議案第30号学校林の伐採については、大槌町学校林設置条例で規定している伐期45年に達しているため、伐採するものであります。

議案第31号から議案第36号までについては、各会計の平成26年度補正予算であります。

議案第31号平成26年度大槌町一般会計補正予算（第10号）を定めることについては、歳入歳出から86億9,822万8,000円を減額し、歳入歳出総額を456億8,049万5,000円とするものであります。繰越明許費につきましては、追加35件、変更1件の補正であります。債務負担行為につきましては、追加2件、廃止1件の補正であります。地方債につきましては、2件の補正であります。

議案第32号平成26年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を定めることについては、歳入歳出予算に1,384万6,000円を追加し、歳入歳出総額を21億7,013万9,000円とするものであります。

議案第33号平成26年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第4号）を定めることについては、歳入歳出予算から18億8,405万3,000円を減額し、歳入歳出総額を15億2,714万6,000円とするものであります。繰越明許費につきましては、追加2件の補正であります。地方債につきましては、1件の補正であります。

議案第34号平成26年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）を定めることについては、歳入歳出予算から3億1,752万4,000円を減額し、歳入歳出総額を3億5,759万2,000円とするものであります。地方債につきましては、1件の補正であります。

議案第35号平成26年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を定めることについては、歳入歳出予算から399万8,000円を減額し、歳入歳出総額を1億1,912万9,000円とするものであります。

議案第36号平成26年度大槌町水道事業会計補正予算（第2号）を定めることについては、第2条収益的収入及び支出において、収入予算に201万4,000円を追加し、総額を1億9,635万9,000円とするとともに、支出予算に283万8,000円を追加し、総額を2億1,962万円とするものであります。第3条資本的収入及び支出において、収入予算を5億2,485万7,000円減額し、総額を1億9,823万3,000円とするとともに、支出予算を5億3,213万3,000円減額し、総額を2億8,267万8,000円とするものであります。第4条では、企業債の変更1件であります。第5条では、一般会計からの補助を受ける金額を改めるものであります。

議案第37号から議案第44号までにつきましては、各会計の平成27年度予算であります。

議案第37号平成27年度大槌町一般会計予算を定めることについては、歳入歳出予算の総額を506億円と定めるものであります。債務負担行為につきましては、7件となって

おります。地方債につきましては、10件となっております。

議案第38号平成27年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについては、歳入歳出予算の総額を22億2,359万2,000円と定めるものであります。

議案第39号平成27年度大槌町簡易水道事業特別会計予算を定めることについては、歳入歳出予算の総額を6,888万6,000円と定めるものであります。地方債につきましては、金沢簡易水道施設整備事業債であります。

議案第40号平成27年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについては、歳入歳出予算の総額を43億5,801万4,000円と定めるものであります。債務負担行為につきましては、排水設備等工事資金利子補給金であります。地方債につきましては、下水道事業債であります。

議案第41号平成27年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることについては、歳入歳出予算の総額を11億3,705万7,000円と定めるものであります。債務負担行為につきましては、排水設備等工事資金利子補給金であります。地方債につきましては、漁業集落排水処理事業債であります。

議案第42号平成27年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについては、歳入歳出予算の総額を14億2,059万2,000円と定めるものであります。

議案第43号平成27年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについては、歳入歳出予算の総額を1億1,950万1,000円と定めるものであります。

議案第44号平成27年度大槌町水道事業会計予算を定めることについては、収益的収入及び支出の予定額を収入で2億3,036万円、支出で2億3,945万2,000円とするものです。資本的収入及び支出の予定額につきましては、収入で15億8,841万3,000円、支出で16億5,059万2,000円とするものであります。

以上で、一括で提案理由を申し上げました。ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（阿部六平君） 以上をもって当局の説明が終わりました。

最後に、皆様にお諮りいたします。

後日、予定しております予算特別委員会において、議事をスムーズにするために、皆様から前もって資料請求を受けたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

それでは、9日、月曜日、午後5時までに必要な資料名を事務局へ申し出いただきました

いと思います。

本日はこれをもって散会いたします。

あす3月7日から9日まで議案思考のため休会とし、10日は午前10時より再開いたします。

本日は大変ご苦労さまでした。

散 会 午前11時53分

